

## 平成28年度 第1回 檀原市男女共同参画審議会会議録

日 時 2016（平成28）年10月17日（月） 10時～12時

場 所 檀原市役所 4階 委員会室

出席委員 朝岡直美委員、蘆村修委員、奥田英人委員、桐山吉子委員、葛本鈴子委員、島本郁子委員、東谷和江委員、榎村久子委員、宮崎修委員、森嶋良一委員

欠席委員 石井誠一委員、梶谷佐千代委員 (五十音順)

出席者 岡崎副市長、吉本教育長、藤井市民活動部長、松村市民活動部副部長、井原こども未来課長、木村広報広聴課長、黒岩社会教育課長、河野市民課長、戸田学校教育課長、池田企画政策課長補佐、太田地域包括支援課長補佐、五月女産業振興課長補佐、玉木健康増進課長補佐、友金人権教育課長補佐、森本市民協働課長補佐、安田子育て支援課長補佐

事務局 青木人権政策課長、安藤人権政策課長補佐、中川人権政策課統括調整員、小島人権政策課主査、㈱オフィス・オルタナティブ（委託機関）

傍聴者 なし

議 題 ①檀原市男女共同参画事業報告及び事業計画について  
②「檀原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」平成27年度 実施状況報告について  
③「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」策定に伴う市民意識調査及び市内事業所等実態調査について

午前10時00分開会

(司会)

**【審議会委員紹介】**

**【資料確認】**

**【会長選出】**

(議長)

今皆様から会長にご推薦いただきました。他に適任の方がいらっしゃると思いますけれども、引き続きまして、就任させていただきます。一生懸命務めさせていただくと同時に、皆様方から忌憚のな

いご意見、ご提案をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。もう一つ、今年から、ご存知かと思ひますけれども、女性活躍推進法が施行されて、いろんな所でいろんな動きが、以前にも増して活発になってきております。

また、いろんな諸情勢もございまして、今お話をうかがいますと、今年から新たな行動計画に向けて調査等が始まるということで、今回は以前にも増して皆様方の積極的なご意見を賜りたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(司会)

**【副会長選出】**

(議長)

それでは、私の方から、副会長につきましては、引き続き現副会長にお願いできればと思っておりますが、いかがでしょうか。ご当人さんはよろしいでしょうか。

(委員)

どうぞ、よろしくお願ひします。

(議長)

引き続き、お願いできるということですので、よろしくお願ひいたします。それでは、今日は議事が多いので、早速議題に入らせていただきたいと思います。まず、一つ目の議案でございますけれども、榎原市男女共同参画事業報告及び事業計画について、事務局からご説明お願ひいたします。

(事務局)

**【議案1 榎原市男女共同参画事業報告及び事業計画について説明】**

(議長)

ありがとうございます。資料1の事業報告及び事業計画につきましては、たくさんございますけれども、掻い摘んで、2, 3ご紹介いただきました。これについて、何かご質問やご意見はございますでしょうか。

では、皆さんに考えていただいている間に、今ご紹介いただきました、5ページの榎原市条例制定10周年記念事業として、今年から推進団体と共催で実施されたということですが、この推進団体というのは、いろんな団体が集まった組織があるのですか。どのような形なのでしょうか。

(事務局)

推進団体といいますのは、近鉄八木駅前にナビプラザがございますが、そこの4階で男女共同参画広場というものを設けております。その広場の方に登録していただき、男女共同参画の推進に向けていろんな活動をしていただいている団体で、そのような登録団体の一つの団体と協働で、今回上野千鶴子さんの講演会を実施させていただいたということでございます。

**(議長)**

一つの団体ですか。登録団体全部という組織ではないのですか。

**(事務局)**

登録団体というのは、昨年度で25団体ありますが、その中の一つの団体と協働で事業を実施させていただいたということです。

**(議長)**

ありがとうございました。

今の、市民の方々とご一緒にやっていくということは、とても効果的だし、主体的にもなれることなので、いい方法だと思います。せっかく、いくつか団体があるのでしたら、多くの団体と一緒にという方法も考えられるのではないかなと思います、いかがでしょうか。

**(事務局)**

今回初めての試みということで、一つの団体とさせていただいたわけですが、25団体の登録団体がある中で、団体間の繋がりというのも必要になってくると思います。そこで、ナビプラザの方で会議を持ちまして、団体の代表の方に集まっていただいて、いろいろと人権政策課の方から事業の紹介等もさせていただいている状況です。

**(委員)**

今の事務局の話を受けまして、ナビプラザ4階の団体登録の一つで、私は「工房かぐやま姫のたのしいパッチワーク」という名前で登録させていただいています。今年の3月、4月でしたかね、登録団体の初会議がありました。参加団体が自己紹介をし、活動内容を報告しました。そして、広場使用について月割調整をすることになり、様々な意見があり、調整は難航しました。

私は益々高齢者が増え、一人暮らしのお年寄りも多くなってくると思います。家にこもっていないで、社会に一步踏み出し、参画し、言葉を交わし、作品を通じて意見を言い合い、楽しく活動できる広場でありたいと願っています。今日もナビプラザで作品作りをしています。又、老人ホームでもパッチワークを教えています。出来上がった作品を手に、カメラに微笑む笑顔に癒されます。

橿原市が男女共同参画社会の実現を目指し、どのような取組を行っているかを知りたくて、橿原市男女共同参画審議会委員の募集に応募しました。そして、市民代表委員として出席させていただきました。

**(議長)**

橿原市さんは、すごくたくさん、いろんな良い事や素晴らしい事をやっておられまして、写真も入っており、どのような事業をされているのか分かりやすい形になっております。既に実施されている事業もありますし、これからされる事業も入っておりますので、ご意見はございませんでしょうか。

**(委員)**

本当に市民の皆さんの意識を啓発するという意味で、いろんな事をさせていただいているのは、頭が下がる思いです。ただ、参加人数がどんな所でもそうなんですけれども、ナビプラザである程度広さが限定されていますので、たくさん的人数といっても無理かもしれませんが、私いつも思うんですが、どうやったら市民の皆さんに「行こかな」「行ってもらおうかな」って思ってもらえるような、この折角良い計画していただいても、それを「どうやって広めていったら良いねやろな」というのが、私の中では全然浮かんでこないんですが、市民としましては、広報かしはらで出しているのだから分かるんですが、大事なテーマなので目立つような広報の仕方も。スペースは限られているし、ページ数も限られているので、難しいとは思いますが、そこら何とか知恵で、こうパッと引き付けるような、広報かしはらに出していただけたら、もっとたくさんの方々が集まってくださるのではないかなと。本当に勿体無いなという思いがいつもしております。具体的な事が言えなくて申し訳ありませんが、そういうことを思いました。

**(議長)**

ありがとうございます。本当に、どことも「どうしたら良いか」と考えている所ですね。何か工夫されている点などはありますか。

**(事務局)**

広報の掲載で注目引くような形でという事ですが、今年度から広報広聴課で専門の方も入っているというふうに聞いておりますので、広報の仕方について、工夫していきたいと考えております。また、現在、講座のチラシ等をナビプラザに置いておりますが、今後できるだけ広く市の施設に置いていって、周知啓発を図っていきたいと考えております。

**(議長)**

市のホームページやナビプラザのホームページなど、そういった所にも、当然アップされているんですよ。それでは、他に何かご意見ございませんでしょうか。

そうしましたら、たくさん事業をされており、分かりやすくされておりますので、またお読みいただいて、後で、何かお気付きの事があれば、おっしゃっていただければと思います。今日は、議案がたくさんございますので、資料2の方に入らせていただいてもよろしいでしょうか。後で、また資料1でお気付きの事があれば、おっしゃってください。それでは、2つ目の議案として『橿原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版 実施状況報告書』について、事務局からお願いいたします。

**(事務局)**

【議案2「橿原市男女共同参画行動計画（第2次）改訂版」平成27年度 実施状況報告について  
説明】

**(議長)**

ありがとうございます。簡単にご説明いただきましたので、たくさん事業がございますけれども、

何かご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

**(委員)**

基本的なことで申し訳ないんですけども、今ご説明あった資料なんですけれども、すごくボリュームが多くて、檀原市の職員の方が一生懸命働いていただいて、きちっと政策に基づいて、実施していただくのは大変ありがたく思っております。その上で、資料の見方についてのご質問なんですけど、各項目ごとに事業評価でAからDという付け方の所でご説明があったんですけども、その目安としての9割以上がAとか6割から8割がBとなっているんですけども、まず10割というベースが多分あるかと思うんですけども、その項目はそれぞれの項目によって作成されている内の9割が達成したとか、6割を達成したという事によろしいでしょうか。それともう一点すいません。この評価は自己評価でしょうか。他者評価なのか。これ絶対評価ですよ。相対評価ではなくて。その点だけ、ご説明をお願いします。

**(事務局)**

この資料は各課の方から取り寄せて、まとめたもので、ここの評価につきましては、それぞれの担当課で評価していただいて出している状態です。ただ複数課があった場合につきましては、その調整する上で、人権政策課で調整して評価を入れている状況です。それと、この9割、6割、8割という風に段階的に書いているんですけども、これにつきましては、各課がそれぞれ、今回27年度に実施した事業が「ほぼ9割以上できたな」といった場合には、A評価、6割から8割の場合にはB評価を入れていただいております。

**(議長)**

よろしいですか。

**(委員)**

もう一点だけ。であれば資料の24ページの男性の意識改革という所なんですけど、昨年このテーマについてお話があったと思うんですけど、この男性意識改革の総合評価がBであると。昨年はBであって、その前はAであったと。AからBに行って、BからまたBになったという評価をされているんですけども。ということは、昨年AからBに落ちてしまったので、事業を色々見直して、ボリュームある今回の事業内容となっております。これを実際されて、またBであったという事は、事業を変えてBであるという事は、その事業に対する内容に問題があったのか、それともボリュームが多くて、そこまで職員の方がこなし切れなかったかという事によって、見方が全然違ってくるかと思うんですけど、その点についてご説明をお願いします。

**(事務局)**

ここでBと入れさせていただいておりますのは、27年度において、やはり男性の意識改革に関わる講座とか、あるいは研修会等の実施をしているわけですが、やはり参加人数とか、その講座の実施回数とか、そういったものを考慮して、こちらの人権政策課の方で判断させていただいて、B評価と

させていただいております。

**(委員)**

この資料を見ますと、B評価になっているんですけども、一番最後のご説明でしたら、市の職員の育児取得率とかすごく上がっているんで、そちらの意識改革はかなり上がっているように思うんですけども、それと今回のB評価というのはちょっと乖離しているかなと思ったので、ご質問させていただきました。

**(議長)**

その点はいかがですか。

**(事務局)**

こちらの方で、事業として男性の意識改革という形で、この事業実施報告につきましては男女の行動計画の体系別に整理している中で、ここの部分については、男性のエンパワーメント支援で、男性の意識改革という項目になっております。その項目で見た時の、講座とか研修会等の状況を見て、この事業についてはB評価だと判断いたしました。それと、検証指標の中で、今委員さんがおっしゃられた「かなり数値が上がっておる」と、男性の育児休暇取得率が16.7%に上がったという状況はかなり良くなっているわけですが、こちらは別に考えていただきまして、この部分については数値目標として29年度の計画の数値目標5%という目標に向けて、それぞれの担当部署で取り組んでいた実績として上がっている状況でございます。

**(議長)**

他にいかがでしょうか。

**(委員)**

そもそも論かもしれない事で、他の委員の方はお分かりなのかもしれないんですけども、この行動計画の実施報告という事ですので、そもそもの計画について概要をお伺いしたいと思うんですけども、今回は第2次、先ほどの事務局のご説明では平成25年度から平成29年度が第2次という話だったと思うんです。最初の副市長のご挨拶では、平成19年に計画が策定されて10年という風におっしゃってましたので、おそらく第1次が平成19年度からこの第2次ができるまでの間かという風な理解をしました。次の議題で第3次策定に伴う調査が議題に上がっていますので、次に第3次を策定するという事なんだろうと思うんですけども、第1次がこういう事の計画で、第2次がこういう事だというのを概要をご説明していただいて、その上でこれを見るとより分かりやすいかなという風に思いました。

**(事務局)**

今委員さんの方からあったんですけども、男女共同参画行動計画2次と言いますのは、先ほど副市長が申しましたように、19年度からの計画でございます。19年度から10年間の計画という形

になっています。そして25年度において中間見直しという形でさせていただきまして、目標数値を設定した計画を作らせていただきました。ただ、2次計画につきましては19年度からの10年間の計画で、次予定しております3次計画が29年度から10年間の計画となっております。そして25年には中間的な見直しという中で、一つ計画を作らせていただいたという状況です。

**(委員)**

今のご説明ですと、19年度以前に第1次があったということですかね。10年で一つの計画ということでしょうか。

**(議長)**

そうですね。だいたい計画は10年スパンで、中間年で一応見直すといった形で、今は2次の計画です。次の10年計画に向けてのアンケート調査を、後でご審議いただくという事で、今2次の計画の終わりの方という事です。

**(事務局)**

橿原市の行動計画につきましては、平成10年に橿原市女性行動計画、「新しい風21」というものを策定しておりまして、その次が2次計画、先ほど申しました19年度からの10年間の計画、そしてこの後、ご審議いただくのが、29年度からの10年間の第3次の計画という形に大きくはなっております。

現在、19年度からの計画で、中間年の見直しをした計画に基づきやっているといった状況で、次に審議していただく資料の方にも用意させていただいております。3次計画の意識調査の参考資料として、過去の10年前のアンケート調査結果と中間年である25年に作りました計画のアンケートの調査結果とを2種類の資料として付けさせていただいております。

**(議長)**

その事を前提にして、何かご質問などあったのではないのでしょうか。

**(委員)**

特にそれに基づいて何かという事はないんですが、その背景というか、全体像がよく理解できていなかったもので、ご質問させていただきました。

**(事務局)**

今の計画、2次プランセカンドステージですが、現行の計画の中にそれぞれの施策の体系というものを設けておりまして、その施策の体系に基づいた形の中で男女共同計画実施事業報告、これは各課でやっている事業ですが、この事業を取りまとめております。それと、このようになぜ取りまとめて委員さんにご紹介しているかと言いますと、男女共同参画推進条例で毎年1回、この事業を取りまとめて、意見を聴くという形で、条例で規定しておりまして、毎年ですが、提示させてもらっている状況です。この行動計画に基づく事業実施状況報告につきましては、こちらの次プランセカンドステー

ジの体系に基づいた枠組みの中で、作っている形になっています。

**(議長)**

他に何かございませんでしょうか。1つ2つ、ご説明いただいたんですけども、もう少しご説明いただいた方が良いかなと思いますので、よろしくお願いします。このピンクのページで、評価が変わった所がありますよね。例えば、ピンクの目次ページを見ていただくと、「(1)－3性別に関わる問題についての相談の充実」で、AからBに変わった項目、そして、「(4)－1男女共同参画広場の機能の充実」がAからBに、「(6)－1職業能力の開発と就業のための支援」についてもAからBに、また、次のページ「(8)－2総合的な子育て支援策の充実」がAからBに、続いて(9)－1の所では、CからCというものもあります。先ほど、「(9)－2思春期相談」については、BからCというご説明はありましたが、次のページ「(10)－4セクシュアル・ハラスメントの防止対策の強化」については、BからAにと、良くなっているんですね。本日初めての委員さんもいらっしゃいますので、変化のあった所だけでも、簡単にご説明いただいたらどうでしょうか。

それでは、まず、(1)－3の通し番号で言えば、7「自助グループ支援事業」については、AからBになっていますね。各課で取りまとめられたとおっしゃっていたので、なぜ評価が変わったか、どこが難しかったかという点を教えていただいた方が、委員の皆さんも分かりやすいと思いますので、よろしくお願いします。

**(子育て支援課長補佐)**

7ページの所で、障がい福祉課と子育て支援課が担当課になっています。私は子育て支援課です。よろしくお願いいたします。こちらの方がB評価になったのは、子育てサークルという団体さんがございまして、地域で、子育て中のお母様方がそれぞれ自分達でサークルを作って活動しておられるのですが、お父様が働いておられるという事が多い状況かと思うのですが、なかなか男性というか、お父様がサークルに参加いただくのがないというのが現状という事でB評価という事で上げていると解釈しております。よろしくお願いします。

**(委員)**

最近問題になっているいじめや思春期の問題については、学校の社会教育に関連していることが多いと思います。資料19ページの、教職員の研修の充実という所が、B評価になっており、道徳教育推進研修会に参加されたのが、22名の先生となっております。学校教育の道徳教育分野になると思いますが、具体的にはどのような研修会をなさっているのか知りたいと思います。また教員は多数おられるのに、22名の参加では少ないようにも感じます。生徒の異常に気付いたり、行動に注意するなど、生徒は相談しやすい先生を必要としています。それから、65ページにあります思春期の問題についても、思春期の子ども達と最も近くで接していただいているのは学校の先生方だと思いますので、よろしくお願いします。

**(学校教育課長)**

この19ページの件につきましては、道徳教育推進担当教員研修会への参加は22名で、夏休み期



間中に入っており、各学校からの積極的な参加を呼び掛けておるんですけども、どうしても学校教育現場の特性といたしまして、夏休み中の研修機会というのが多くなっております。そういった中で、7月23日という設定で夏休みに入った所という事で、日程的に参加が難しかったのかなと思っております。また、担当教員研修会以外にも、他のページにもあるんですけども、いじめ問題対策推進委員の研修とか、カウンセラーの研修、また様々な研修が一気にこの時期に集中しておりますので、多面的な感じで研修を実施しております。今回この19ページに特化すると、22名という事でありましたけれども、道徳教育推進担当教員研修会につきましても、また日程等を考慮しながら、参加人数を増やしていくように努力していきたいと考えております。

#### (委員)

先生方はお忙しいでしょうから、1回目に参加できなければ、2回目に受けられるようなチャンスを与えてあげると、もう少し参加人数が増えるのではないかと思います。例えば、私は、産婦人科医ですけども、研修会は月に1、2回あって、1回に10点で、5年間で150点が必要規定の数で、参加しないと専門医が維持できないんです。先生方も、新しい分野の講義や研修会を受けられて、情報を交換されるのも、生徒の指導に役立つのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

#### (議長)

今のご質問と絡めて、他にもいじめとかカウンセラーとか、いろいろとやっておられるという事で、道徳教育推進の研修会には、今おっしゃっていただいたような事は入るという事ですか。別にやっておられるという事ですかね。もう少し書いた方が分かりやすいのではといったご意見ですけども、いかがでしょうか。

#### (学校教育課長)

他の項目で、いじめ問題の研修等を報告させていただいていたかと思います。また、他のページでも「きずなプロジェクト」といった、命を大切にする授業の研修等も報告させていただいており、この道徳教育という点につきましては、委員さんがおっしゃった通り参加人数が少ないというのは、私自身も感じておりますので、日程調整も含めて検討していきたいと思っております。

#### (教育長)

男女共同参画研修というズバリの項目の研修はなかったということで、件数が少なかったと思われます。参加人数の22名というのは、今小学校が16校と、中学校が6校ありますので、多分代表者が出てきたのだろうという事です。その他、いじめであるとか、それに関連した健康であるとか、あるいは禁煙であるとか、様々やっておって、男女共同参画に、これを書く時に結びつかなかったのかなと思っております。トータルとして結びつけるべきものであると思いますので、以後工夫をいたします。

#### (議長)

ありがとうございます。

**(委員)**

お忙しいのは、良く分かっておりますので、よろしくお願いします。

**(議長)**

では、引き続き、評価が変わった所をご説明お願いできますでしょうか。

34の人権政策課における「相談機能の充実」、そして、45の「女性の再就職・転職支援」については、AからBになっている点など、少し変わった所だけお願いできますか。

**(事務局)**

まず、34ページの「相談機能の充実」につきましては、かしはらナビプラザ4階 男女共同参画広場における「女性のための面接相談」、「女性相談員による電話相談」、「思春期の健康相談」といった3つの相談事業を実施させていただいておりましたが、先ほどご報告させていただきましたように「思春期の健康相談」につきましては、検討の上で、28年度においては廃止させていただきましたので評価を1つ下げさせていただきました。

**(議長)**

分かりました。

**(事務局)**

続きまして、45ページの「女性の再就職・転職支援」につきましては、平成24年度よりハローワーク大和高田との共催で、就職面接会をかしはらナビプラザ4階で実施させていただいておりますが、27年度におきましては、参加者が5名と少なく、また、どなたも就職には至らなかったため、評価を下げさせていただきました。参加者が少なかった要因の一つとして、今回参加いただいた2つの事業所につきましては、子育て女性の多くが希望される事務職といった求人職種ではなかったことも要因の一つとして考えられますが、本事業につきましては、就職に直結する重要な事業と捉え、引き続きハローワーク大和高田の方とも協議しながら、事業を進めていきたいと考えております。

**(議長)**

偶然、見ただけなんですけれども、テレビで奈良県のある事業所が物凄く有名になって取り上げられておりました。ご覧になりましたか。従来のそういう事業所もありますけれども、新規にですね、子供を見ながら仕事をするという状況に合わせて、事業所の方でもいろいろと業態や働き方などを考えておられるような職場で、やっぱり仕事をしたいといった女性もおられます。そういった事業所は多くの求人が集まったという事で、全国的にもモデルになっています。何か少し工夫をしていただきますと、仕事をしたい女性はいらっしやると思いますね。全国的にも人手も今足りませんので、その辺を工夫していただければと思っております。産業振興課の方、何かありましたら教えていただけませんかでしょうか。

**(産業振興課長補佐)**

マザーズ就職面接会に参加される方につきましては、小さなお子さんがおられるお母様方が多く、子どものお迎え等の時間の制限もあり、パートでの就職を希望される方が多いのが実状です。でも、今後は、正規雇用を希望されている女性の方に対しての就労支援についても、人権政策課とも協議しながら、事業を進めてまいりたいと考えております。

**(議長)**

例えば、説明会の時に、一時保育など、何かそういう事もされているのですか。

**(事務局)**

面接会の時には、託児の方の事業も実施させていただいており、参加された方には大変喜んでいただいております。

**(議長)**

ありがとうございます。他に、委員の皆さんから、是非何かございませんでしょうか。

後、もう1つ、59の、ファミリーサポートの所がAからBになっておりますけれども、これは、どうしてですかね。

**(子育て支援課長補佐)**

働いておられます、お父さん、お母さんのご家族に、朝ちょっと時間が無くて、子供を部団の所へ送って行って欲しいとか、いろいろ細かい要望がある時に、「じゃあそれをします」という援助会員さんと、「そういう支援を受けたい」という保護者の方々と両方あるんですが、「支援しますよ」という援助会員さんの登録が少ない現状がございまして、それでBの方に変更しているという理由になっております。よろしく願いいたします。

**(議長)**

ありがとうございました。皆様から他に何かございませんでしょうか。

**(委員)**

感想というか意見なんですけれども、最初の議題の時に広報についての話も出ましたが、講演会とかセミナーとか講習会などをしますと、そこに来られる方というのは、そもそもそういう事に興味を持っておられる方で、意識が高い方が来られて、本当に来て欲しい人はなかなか来てもらえないというような事があるかと思えます。弁護士会の方でも研修したりとかするんですけれども、そこに来るということだけで、その問題に興味を持っていて意識が高い方で、聞いて欲しいなと思うような方はなかなか足を運んでもらえないというのがあります。ただ場合によっては強制的にするとか、単位制にしてするとかいう事も可能なんだと思えますが、それは必ずしもそういう事ができない場合があると思えますし、多くの普段こう興味を持ってなくて、そんな事を考えた事もないような人に来てもらえるような努力を引き続きしていただきたいなという風に思えます。

(議長)

何かありますか。

(事務局)

今、ご意見いただきましたので、やはりそのような全然興味の持っておられない方に対して、啓発していくことが大事だと思っておりますので、そのような方向で進めていきたいと思えます。

(議長)

よろしく願いいたします。何か御一言ずつでも、他にございませんでしょうか。

初めての委員さんもおられますが、何かご質問や感想でも結構ですので、ございませんか。

(委員)

この項目でいくと63ページの性的少数者の人々への理解の促進という所で、26年、27年がCという評価ですけれども、何でかなと、今読んでいたんですけれども、これは、問題点はどのような事なのでしょうか。

(議長)

そうですね。Cとなっていますので、何かご説明お願いできますか。

(学校教育課長)

先ほど教育長からもありました通り、男女共同参画に特化した研修というのは学校教育の方ではなかなかやっておらず、関連したものという形で報告をあげさせていただいておる次第であります。そういった面で、男女共同参画という側面から見ると十分なものが達成できなかったという形で3割から5割の達成であるという事で認識し、この様な評価をさせていただいたという事でございます。

(議長)

これは、人権政策課と共同ですが、人権政策課はどうですか。

(事務局)

人権政策課でも担当しています。人権政策課では、男女共同参画係と人権係の2つの係があり、性的マイノリティについての研修については、人権係でも性的マイノリティに対する理解を深めるための研修をやっているといった状況であります。平成27年度の事業としては、十分にできておらないということでCとさせていただいておりますけれども、28年度においては、男女共同参画係で実施しておりますが、やはり人権係でもこのような研修を市民の方に啓発させていただくため、予定をしておりますので、今後一層進めていきたいと思えます。

(教育長)

教育長でございます。LGBT、大体1クラスに1人くらい、在籍していると言われております。

檀原市、小中学校で約1万人の児童・生徒がおります。その中には2万人に1人、3万人に1人と言われております性同一性障害の子供も実はおります。トイレをどうするのか、あるいは制服をどうするのかという事を手探りで対応しています。きちんとした専門家でない教師が色々相談しながらやっております、まだまだ課題はいっぱいあるという事で、評価が低かったと判断しています。このように現場は様々な問題を抱えております。

**(議長)**

良くわかりました。今やっと社会的にかなりいろんな所で議論されたり、企業の方もいろんな取り組みをされ始めていますので、また段階的で結構ですのでよろしくご対応お願いしたいと思います。

本日は、議案が3つございますので、また後でお気付きの事がありましたら、おっしゃっていただければと思います。それでは、議案の3つ目、「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」策定に伴う市民意識調査及び市内事業所等実態調査について、説明をお願いします。アンケート調査については、3つございますので、分けての方が良いかもしれませんので、1つずつお願いします。

まず、具体的な調査の議論に入ります前に、配布資料「行動計画（第3次）策定業務工程表」をご説明していただいた上で、個々の調査票についての説明をお願いします。

**(事務局)**

【檀原市男女共同参画行動計画（第3次）策定業務 工程表】についての説明

**(議長)**

ありがとうございます。先に、本業務における一連の流れを説明いただきましたので、次に具体的な調査項目を挙げております調査票案について説明をお願いします。

**(事務局)**

【女性と男性がともに暮らしやすい檀原市をつくるためのアンケート調査】についての説明

**(議長)**

ありがとうございます。調査が3つございますので、まずこの「女性と男性がともに暮らしやすい檀原市をつくるためのアンケート調査」、市民に対する調査項目でございます。これにつきまして、何かご意見いただければと思いますが、今回は前回と違って20歳から18歳になったという事と、対象が2,000人から3,000人になったという事で、たくさんの方が調査対象になったという事ですね。

**(委員)**

自分がこのアンケートをすとしたらというので読ませていただき、質問です。2ページの間7の「休日の就労時間を削除」というように、前回と比べて削除されている訳ですが、問いには「平日・休日それぞれどのくらいですか。」という風に書かれて。私の読みがちよっと悪いんでしょうか。すいません。まあ、どうして休日を削除されたのかなと、項目の中で。何でかなと思いました。それと

もう1つ最後の12ページの間32ですが、「あなたはこの5年間で、以下のことはどの程度進んだと思いますか。」という問ですが、これは答える人が社会全般の事を考えてしたら良いのか、我が家の事をしたら良いのか、どうだろうなというのをちょっと迷いましたので、答えるとすれば、どうなんでしょうと思いました。すいません、以上です。

**(議長)**

では、今のご質問について、問7と問32の所です。

**(事務局)**

問7につきまして、(2)の家事育児につきましては当然平日の方も、休日の方も対象になりますが、(1)の方につきまして、仕事をしない日が休日という考え方で、休日というのを削除させていただきました。

**(委員)**

そしたら例えばね、仕事の種類によっては家に持ち帰って仕事をするという、休日にするというのもあるんですが、それはもう入れないという事なんですね。

**(事務局)**

仕事をしない日を休日、仕事をする日を仕事の時間という考え方で調整させていただきたく考えています。

**(委員)**

私の浅い経験の中なので。休日であっても職場には出ていなくても、持って帰って仕事をするというのがわりとありましたもので、つい思ってしまったのですが。

**(事務局)**

今の質問に対してこちら方でも再度検討させていただきまして、休日の方の仕事という設問を入れるか、このまま行かしていただくか考えさせていただきたいと思います。続きまして問32の方ですけれども、社会的な事なのか、それとも自分自身の各家庭の事なのかにつきまして、基本的にはご本人の生活する周り、及び檜原市ではどのくらい進んだと思いますかという、その人の主観的なご意見を問わしていただいております。

**(委員)**

答える側としては、「檜原市では」というのを入れる必要、もし無いと言うんだったら良いんですが、入れてもらった方が答えやすいなと思いました。

**(事務局)**

分かりました。対象につきましてこちらの方で再度考えさせていただきます。

**(議長)**

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。折角3,000人に聞く項目でございますので。是非、一言ずつでもお願いしたいと思いますが、何かございますでしょうか。

**(委員)**

ここで介護とかそういった事が書いてありまして、先ほど言われました男性育児休暇ですか、16.7%非常に上がっておると言われております。介護という事では、どこの市町村でも同じ事で、非常に高齢化が進んでおります。樫原市では約4人に1人が65歳以上。これからまた2040年になれば、3人に1人が65歳以上という事で、高齢者と障がい者というのは比例してきます。そのため介護というのが、介護される方、する方、これが非常に増えてきます。女性の方もこれから仕事をして、管理職になろうと、フルタイムで働こうという方もおられます。その中で、自分が管理職になろうとした時に、親の介護とか、そういった事で、やむを得なくそれを辞退される場合もあると思いますが、そういった事はしては駄目な事です。色んな能力のある人が沢山おられます。それとこれから2040年になると大体2万人ほど樫原市も人口が減ります。10万人に。その反面、高齢者が同じように減ってくれば良いんですけど、反対に増えてきます。その中で障がい者は現在大体5,000人くらい樫原市にいと聞いております。身体の障がい者、精神的な障がい者もおられると思います。4、5のアンケート調査で介護、育児そういった事がアンケート調査に載っております。これを具体的に把握してもらって、男女共同参画の啓発に繋げてもらい、また樫原市の人権行政にいかして欲しいなと思います。これは今後樫原市だけではなく、どこの市町村でも課題で、5年、10年でできるものではありません。気長く、このアンケート調査を基にして、どのようにしていったら良いかという事を考えて欲しいなと思っております。以上です。

**(議長)**

ありがとうございました。最近では女性だけではなくて、一人っ子も多く、男性の方も管理職になる頃に親の介護で会社を辞めるとか、転勤できないなど、いろんな問題も出ておりますので、そういう事も含めてお考えいただきたいという事でよろしく願います。後、2つ議案がありますので、大変申し訳ないですが、資料3が市民に対するアンケートという事で、一旦終わらせていただきたいと思っております。次に、資料4「男女がともに働きやすい職場づくりに関する事業所調査」という事で事業所の方に対しての調査が出ておりますので、これについて説明お願いできますか。

**(事務局)**

【男女がともに働きやすい職場づくりに関する事業所調査】についての説明

**(議長)**

ありがとうございます。この事業所に対してする調査ですけども、ご覧いただいて何かお気づきの事など、ご意見賜ればと思います。大体500社ですけども、何人以上はどれくらいの会社があるかなど分かりますか。無作為ですからやってみないと分からないですよ。

**(事務局)**

参考資料の4、今お手元に置いていただいている裏のページです。こちらの方に対象事業所の抽出内訳の方を書かせていただいております。従業員100名以上の所が何パーセント等、示しております。この表でいきますと、全体では100名以上が31事業所で2.9%。今回の調査対象事業所は一番下の行になり、21事業所を選ばせていただき、4.2%という事になります。大体こちらの方に、どういう属性で、どういう企業規模の所から選びましたという事を一覧表で示させていただきます。

**(議長)**

これは全く無作為というよりは、こちらにある資料に沿って選んでいくという事ですね。

**(事務局)**

事業所の方につきましては、全体像のパーセントに合わせるように、ある程度考えて抽出しております。

**(議長)**

最後の統計の時に上手くしないと、私もやった事があるんですけど、ものすごく細かい数字にバラけてしまったりして、あんまり全体が分からなくなる事もありますので、最後の所でどういう形かですれたら良いと思います。内容については、いかがでしょうか。

**(委員)**

このアンケートは500社の女性従業員2,000人以上を対象として、事業所に対する、そこで働く人の意識調査なんですね。事業所が元々持っている意識調査ではなくて、労働者の意識調査という事ですね。

**(事務局)**

こちらの資料4につきましては「男女がともに働きやすい職場づくりに関する事業所調査」としまして、500社の事業所さんに回答していただきます。

**(委員)**

500社ですか。

**(事務局)**

500社です。次の説明になりますが、こちらの資料の5の方が、その事業所で働く女性従業員さん2,000名。実際は2,300人くらいに事業所を通じて送らせていただきまして、各自がポストから返送していただくという様な形で調査させていただく、調査項目となります。



(委員)

分かりました。ありがとうございます。

(委員)

この事業所調査は「経営者ご自身または人事・労務ご担当者がご記入ください。」というように書いていただいておりますが、送られてきた事業所が事業主が答えたのか、担当者が答えたのかっていうのを答える欄はありましたか。ごめんなさい。そんなのは必要ないですか。

(事務局)

基本匿名制というのがありますが、一番最後の8ページの問16。こちらの方で、今後樫原市での活躍推進に向けた活動などに、ご理解、ご協力いただける方につきましては会社名、部署、担当者、電話番号を記入いただけるような場所は設けております。

(委員)

それは分かるんです。ただこの回答をした人が担当者なのか、事業主なのかっていうのは、もう知る必要は無いんですか。

(事務局)

事業主の方に書いていただくか、担当者かという事で内容が変わってくるのではないかという事も懸念していただいているのかなと思いますが、基本的には、これは事業所実態調査ですので、事業主の方に書いていただくというのが本位で趣旨であろうかと思っております。その辺りを事業主の方に書いていただくような形で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(委員)

次の資料での説明を聞いてからの方が良いのかもしれませんが、このアンケートの資料4は事業所に対する調査であって、次5番目にあるのは本人に対する調査であって、ある程度共通項目を設けてですね、事業所が実際やっている、労働者はそうは感じていない、そこに乖離が出てくるかと思うんですが、それをリンクさせているアンケート調査となっておりますでしょうか。

(議長)

では、ついでにリンクの事もありますので、資料5の女性従業員の人の対してのアンケート調査を先にご説明いただきましょうか。

(事務局)

【職場における女性の活躍に関するアンケート調査】についての説明

(事務局)

このまま先ほどの質問の回答させていただいてよろしいでしょうか。事業所とそこで働く女性との

意見をリンクさせた質問はあるのかという事につきまして、問14「セクシュアル・ハラスメント防止に必要な対策」。こちらの設問は、事業所調査の方でも同項目がありますので、実際事業所が答える事と働いている方との回答の違いを比較させていただきます。もう1問、問18。こちら出産後の就職・就労の継続方法の希望、こちらの方も、事業所の方では、資料4の方では問6「女性従業員の育児休業取得についてどのようにお考えですか。」という事で、こちらの方もリンクさせて、比較できるような設問をさせていただいております。

#### (議長)

ありがとうございます。それでは先ほどの事業所調査の件でも結構ですし、女性従業員に対してのアンケート調査資料5についても結構ですので、ご意見いただきたいと思います。

#### (委員)

今回初めての参加で、ちょっと分かりにくい事が沢山あるんですけども、事業所調査の中の2ページの間4ですけども、「介護休業取得者の復職後の配置状況」という事が私的には非常に興味持っておりますので、こういう質問があるのは非常に良い事かなと思っております。今まで仕事をしておりました時に、介護休業取得の方も沢山いらっしゃったんですけども、管理職とかになっておられた方は一旦お辞めになって復職する時は、平で復職されるという事が多かったものですから、こういう質問は非常に良いかなと思っております。

#### (委員)

資料4の事業所調査の方には主な業種であるとか規模に関する質問があるかと思えます。これは恐らく業種や規模によって傾向がどうかという様な事を見るための設問かと思うんですけども、資料5の方の事業所で働く女性に対する調査の方ではこういった調査の項目はないようなんですけれども、ここはそういうのは必要無いんでしょうか。やっておられる仕事の内容というのが有るんですけども、それがまず1点と。後、資料3と資料5、市民に対する調査と女性従業員に対する調査では一番最初の表紙に「本調査の回答の内容は調査の目的以外に使用いたしません。また、個人が特定されることはいっさいありません。」という文言が両方は書かれていて、資料4の事業所調査の方には「調査の目的以外に使用いたしません。」というのの有るんですけども、「企業が特定される事は有りません。」という文言がこちらの方には入っていません。最後の連絡先とかを任意に記入するようになっていて、ここに記入すれば、当然特定される事になるんですけども、ここに記入しなければ、特定されないのか、そうであれば同じような書き振りになるのかなと思うんですけども、ここ企業だけ変えているのはなぜかっていう事をお願いします。

#### (事務局)

質問の1つ目につきまして、資料4の事業所の方では業種を質問していますが、資料5の女性の方では業種という項目がないという事につきまして、確かにご指摘の通り、仕事内容により考え方の違いという様な事もあるかとは思いますが、今回の調査では職場環境、女性の活躍推進の取り組みなど、現状把握を目的に考え、業種による違いという事につきましては特に考えておりません。

2つ目の質問ですけれども、企業の特定はしないのかというご質問ですが、企業の調査の方に関しましては、個人情報という取り扱いにはならないと考えるので、調査票の方にシリアルナンバーを付けて、どちらの事業所の方から回答されたかの把握を現在考えております。

**(委員)**

まず、この調査をする目標がきちんと定められていて、その目標のために適切な項目を設定されているという事でしたら、ちょっと疑問に、いらぬのかなと、入っていないのはどうしてかなと思ってお聞きしただけなので、それで結構かと思えます。シリアルナンバーについては、それは企業に関しては、どこの企業から回答があったという事は必要だという事でそういう扱いにされるという事なんでしょうか。

**(事務局)**

事業所が把握できれば、今後、女性の活躍推進の取り組みなど、色々とお話とか聞かせてもらったり、協力を得たりする時の参考にしたいと考えます。その時にどちらの事業所さんか分かった方が今後の取組みがし易いという事で考えさせていただいております。

**(委員)**

ただ、別の事の参考にするというのは許されないとします。なぜなら、「この回答の内容は調査の目的以外には使用しません。」と有りますので、その辺りは十分取り扱いに注意される必要は有るのかなと思えます。

**(事務局)**

今委員さんがおっしゃるように、今回この調査を事業所等にさせていただくわけですが、当然、この調査で使用したデータ等については他に利用しない。この調査目的のために使っていくという形は守らせていただきます。ただ、協力を得られる企業については私どもとしては、今後、男女共同参画施策をおこなっていく上では繋がりを持っていきたいという風に考えておりますので、よろしく願いいたします。

**(委員)**

協力すると言っておられるわけなので、そこは全く問題ないと思えます。

**(議長)**

問題がないようにご検討お願いしたいと思います。他にいかがでしょうか。私は、先ほど出ました資料4と資料5について、働いている人と経営者と言いますか、事業主とのズレみたいなものなど、どうしたら良いかという所、乖離の部分は、次にどのようにやっていっていただいたら良いかというのが大切な部分だと思っているんです。けれども、資料5のアンケート調査については、女性自身について、市民意識調査とかなり重複している項目がありますね。従業員調査はどちらかと言うと働いている事を重点的に聞いて、ページ数に限りがあるとすれば、例えば7ページ、問20は希望と現実

というので実態が分かると思いますけれども、問21の項目については、市民意識調査と共通ですので、この項目は必要でしょうか。もっと実際の働く職場とか働く事についての項目スペースとして使われた方が良く思うかもしれませんね。もちろん女性が仕事をするにあたって、家事、育児、介護というのが非常にプレッシャーになっていると思いますけれども、この7ページの項目を聞いたからといって、この職場においてどうするとか、どうでしょうね。家庭の中でどうこうするっていう事はあるでしょうけれど、どういう意図の設問項目であるのか分からないですね。

**(事務局)**

この女性従業者調査の方の問20、21、22、及び問10につきましては、市民意識調査との比較項目としまして、市民意識調査での結果と、実際に事業所で働いておられる女性方とで意識の差が有るのか無いのか。そういう事を目的とした比較項目として挙げさせていただいております。設問の方も沢山になりましたら、回答者の負担となりますので、この設問数でいきたいと考えております。

**(議長)**

アンケートというのは、調査を行って、この結果をどう活かしていくかという所で設問するものだと思います。例えば、問8で、収入を問う項目がありますが、今103万円を変える、変えないといった配偶者手当など、社会的に働くという事について、女性自身がどのように考えているのかという今の時代に合った項目も必要だと思います。でも、問20、21の項目である、自治会への参加や日用品の買い物などについて聞いたからといって、職場に関わる問題ではないように思うのですが、いかがでしょうか。

**(事務局)**

問20と問21の項目につきましては、再度、検討させていただきます。

**(議長)**

初めての会議で全部これだけ沢山の事を審議するという事になっておりますが、他に何かご指摘、ご意見ございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

**(委員)**

私も初めてなので、いろいろ意見聞かせていただいておりますが、今の案件ではなかったのですが、先ほどの資料4の方でのアンケートの所で、防災とか、そういう災害時の所ではちょっと色々、避難所とかいった取組み、男女のそういった取組みの事では、取組みをしていただいているので、有り難いなとかね。私は色々な所で避難所とか、そういった所に行かしていただいているので、そういった場面で色々聞かせていただいたりしていたんでね。そういった事で取り組んでいただいているということで。事業所等はこれだけの事をやっていただいているので、有り難いなと思っております。

**(議長)**

ありがとうございます。私も一度こういう事やったことがあるんですけど、これは事業所を通して、

女性に配布するんですね。回収の仕方というのは、どのようにされますか。

**(事務局)**

配布につきましては、事業所の方に送らせていただきまして、そこから女性従業員に渡していただくという形になります。回収の方につきましては回答していただいた女性従業員が直接ポストへ入れていただくというような形で回収させていただきます。

**(議長)**

それなら結構かと思えます。会社でまとめてとなると、書いた方が少し引っ掛かる部分がありますので、よろしくお願ひしたいと思えます。そういたしましたら、たくさんの資料を2時間で、いろいろとご意見賜りましてありがとうございます。今日は、時間も十分ではございませんでしたので、もし何かご発言できなかった事があれば、事務局の方に、FAXでもメールでも委員の方々からいただくという事はいかがでしょうか。

**(事務局)**

本日、いろいろな意見聞かせていただきましたし、今後まとめる段階において、それぞれの委員さんから意見をいただきましたら、できる限り反映させていくようにしてまいりたいと思えます。

**(議長)**

ただ日が限られますので、何日以内とかありますか。調査票は、11月に発送しないといけないんですね。

**(事務局)**

11月に送る予定をしておりますので、できましたら来週の月曜日までに、ご意見頂戴できればと考えております。

**(議長)**

どうぞ、よろしくお願ひいたします。それからもう一つ、アンケートにいきなりになっているのですが、新しい計画を作るという事であれば、これまでの成果と課題がどういうものであったかというのを概要でも良いので整理しないと、どこが問題で、次にどうしていけば良いかという所が、方向性とか重点の所が見えにくいなと思えますので、大変お手間かと思えますけれども、大まかにでも結構ですので、やはり先ほど1次、2次と3次という計画であれば、2次の、29年度の目標値も出ていましたし、もう少し中身も含めて概要でも良いですので、課題と成果をまとめていただいて、それにアンケートという実態を載せて、次どういう計画を作るのかという事をしないと、アンケートからだけでは、少し分かりにくいかと思えますので、アンケートは参考にしていただいてという事でよろしくお願ひしたいと思えます。大変大部な作業をしていただくという事になりますので、関係課の方は大変かと思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思えます。それでは私の方では、今日は、一応議題はこの3つでございましたので、議事の方はこれで終わらせていただきたいと思います。どうも

皆様方、いろいろなご意見を賜りまして、ありがとうございました。

午前12時00分閉会